

当金庫の適格請求書等保存方式（インボイス制度） 開始に伴う対応について

各位

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

2023年（令和5年）10月1日（日）からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）開始に伴い、当金庫のインボイス制度の対応をお知らせします。

[当金庫の適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号]

T6040005000052

[営業店窓口等でお支払いいただく手数料について]

営業店窓口等で各種手数料をお支払いいただいた場合、現在発行している「領収書」等をインボイスの要件を満たした書式に改正いたします。

※振込手数料、両替手数料、再発行に関する手数料等

※なお、お手元に保管いただいている旧帳票を2023年10月1日以降にご利用いただく場合、インボイス制度に対応していないため、改訂後の帳票をご利用いただきますようお願いいたします。

[口座振替でお支払いいただく手数料について]

自動振替等口座振替でお支払いいただいた各種手数料につきましては、一定期間お支払いいただいた手数料を一覧にしたインボイスを交付、または郵送にて送付させていただきますので営業店窓口または営業係までお申し込みください。

※インターネットバンキング手数料、貸金庫手数料、残高証明書継続発行手数料等

[ATM・両替機でのお取引について]

ATM・両替機でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスの発行はいたしません。

お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

以上